

平成 2 7 年

高 松 市 教 育 委 員 会 3 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

3月26日(木)開会

3月26日(木)閉会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	伊佐良 士郎		
教育局次長 総務課長事務取扱	細川 公紹		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱 生涯学習センター館長事務取扱	橋本 良治		
学校教育課長	峯 寛文		
少年育成センター所長	篠原 隆則		
こども園運営課長	松本 剛		
文化財課長	石原 徳二		
こども園運営課長補佐	佐々木 利子		
総務課長補佐	楠原 昌能		
総務課総務係長	田中正 徳		
会議録署名委員	藤本 英子		
事務局担当書記	出上 達也		

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（3月定例会）

- 日程第1 2月定例会会議録承認について
- 日程第2 議案第11号 平成27年度教育行政の重点施策について
- 日程第3 議案第12号 高松市教育委員会会議規則等の一部改正について
- 日程第4 議案第13号 高松市教育委員会処務規程及び高松市教育委員会事務局規程の一部改正について
- 日程第5 議案第14号 高松市学校条例施行規則の一部改正について
- 日程第6 議案第15号 高松市立学校の管理運営に関する規則等の一部改正について
- 日程第7 議案第16号 高松市こども園条例施行規則の廃止について
- 日程第8 議案第17号 高松市の文化財指定及び名称変更について
- 日程第9 報告事項
- 1 平成27年第1回高松市議会定例会提出議案（別途提出分）に対する意見の申出について
  - 2 平成27年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について
  - 3 平成27年第1回高松市議会定例会答弁要旨について
  - 4 教育に関するアンケート調査の結果について
  - 5 高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果について
  - 6 平成27年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり―」について
  - 7 情報モラル教育推進事業について
  - 8 高松っ子いきいきプラン「実践編」の作成について
- 日程第10 議案第18号 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

【平成27年3月26日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に藤本委員を指名。

日程第1 2月定例会会議録承認について

委員長が、2月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 議案第11号

議案第11号 「平成27年度教育行政の重点施策について」

総務課長から、平成27年度教育行政の重点施策の内容について説明。

<質疑>

- 委 員 特別支援教育体制整備推進事業の専門家チームには、具体的にどのような方がいますか。
- 学校教育課長 医師等です。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第3 議案第12号

日程第4 議案第13号

議案第12号 「高松市教育委員会会議規則等の一部改正について」

議案第13号 「高松市教育委員会処務規程及び高松市教育委員会事務局規程の一部改正について」

総務課長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴い、関係規則及び規程を改正することについて一括して説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第5 議案第14号

議案第14号 「高松市学校条例施行規則の一部改正について」

こども園運営課長から、幼稚園の授業料納入通知書の様式を見直すため、改正することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第6 議案第15号

議案第15号 「高松市立学校の管理運営に関する規則等の一部改正について」

こども園運営課長から、幼稚園教諭及び保育士の職種を統一し、市長部門の職員とすることに伴い、改正することについて説明。

<質疑>

- 委員 幼稚園教員の身分が移るということで、実態に何か変化があるのでしょうか。
- こども園運営課長補佐 幼稚園教育の内容に関することは変わりなく、教員の服務関係が、教育委員会から市長部門の規定に基づくこと変わります。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第7 議案第16号

議案第16号 「高松市こども園条例施行規則の廃止について」

こども園運営課長から、高松市幼保連携型認定こども園条例の施行に伴い、廃止することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第8 議案第17号

議案第17号 「高松市の文化財指定及び名称変更について」

文化財課長から、高松市文化財保護審議会から答申があった玉楮象谷作品4件及び「刀銘 讃州住盈永」を高松市の文化財に指定すること並びに同審議会の意見により既指定「刀剣 銘 讃州住盈永」の名称変更をすることについて説明。

<質疑>

- 教育長 脇差は、刀剣より短かったと思います。
- 文化財課長 そうです。指定した当時の経緯は不明ですが、「刀剣」としてしまったようです。今回、新たに刀を指定するに当たり、名称を分かりやすく整理しました。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第9 報告事項

委員長が、報告事項の説明の順番を変更し、報告事項5及び6から先に説明を求めることを諮り、了承される。

報告事項5 「高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果について」

学校教育課長から、高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果について報告。

<質疑>

- 委員 奨学金について、1人当たり9,000円というのが、長く続いていると思いますが、額を見直す予定はありますか。
- 学校教育課長 近年、支給人数は増えてきています。当初予算では足りないのが現状です。
- 委員長 返済することになるのでしょうか。
- 教育長 奨学金は返済する必要はなく、貸付の方は返済してもらいます。
- 委員 子供を育てるに当たり、手当が手厚くなったり、医療費の負担が軽減されたりしていますが、修学の面では薄いような気がします。貧困家庭は増えてきていると感じますし、教育委員会としても学習意欲のある子供を支援することは、充実させてほしいですし、広報活動も必要だと思います。
- 教育長 市としても事業をしていますが、県や育英会でも実施しています。
- 委員 重複して受けることもできますか。
- 教育長 確か、重複しては受けられないという規定はなかったと思います。
- 委員 収入は低いですが、資産はあるという家庭もあり、選考に漏れる人がいるということは、本当に困っている人に行き届くかどうか、疑問に思いました。
- 委員 学業優秀という条件も必要になっていますので、経済的に修学が困難であっても、選考に漏れることもあります。

---

報告事項6 「平成27年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり―」について」

学校教育課長から、平成27年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり―」の内容について報告。

<質疑>

- 委員 年度途中である学校訪問の時に、6つの活動について各学校での状況を聞きますが、年度の最後に、各学校から報告のようなものがあるのでしょうか。



- 学校教育課長 年3回、教育長が校長と面談をしていて、最初の時は計画、2回目には途中経過、最終の時には結果を報告してもらっています。
- 委員 書類の提出はないのでしょうか。
- 学校教育課長 校長面談の中で提出してもらった書類の中に、盛り込んでいる学校もあります。
- 委員 各学校での取組みは知ってはいるのですが、それが市の教育的効果としてどういう結果をもたらしたのかが、分かりづらいと思います。目標があるのに結果が分かりづらい状況になっていると思いますので、できれば年度末にでも、まとめ・結果を報告してほしいと思います。
- 教育長 各学校での取組み状況を把握することでしょうか。それとも取り組んだ結果、どのような成果があったかを把握することでしょうか。
- 委員 成果の方です。
- 教育長 それはなかなか厳しいと思います。
- 委員 成果というよりは、評価ということです。当初の目標・計画を達成できたかどうかという観点もありますが、事業に取り組んだ結果、子供達にどのような変化が見られたかということです。
- 教育長 そうなれば、6つの活動の取組みについて、学校評価の中で分析するように指示する必要があります。それで分析した結果を踏まえて、次年度の計画を立てるようになると思います。
- 委員 学校訪問の時に校長から6つの活動についての話を聞いても、話の内容が薄い気がしていました。教育委員会として重点的に取り組んでいるのであれば、しっかりした評価が必要ではないかと思います。
- 教育長 各学校の独自性がありますので、各学校が評価して改善していくということだと思います。
- 委員長 評価というものが学校現場で重荷にはなっていませんか。
- 学校教育課長 各学校で実情は異なると思います。
- 委員 各学校の実情等で、積極的な取組みが難しくても、それはそれで別によいと思います。
- 教育長 各学校において、実情に合わせた取組みや改善策を考えてもらいたいと思

ます。

- 委 員 その中で、教育委員会としては、各学校での取組みを全体に周知・広報してほしいと思います。
- 学校教育課長 6つの活動の活用版という様式を使って、校長は学校訪問の時に、教育委員に説明をしています。それを使って年度末の評価というのもできると思います。また、校長会の時に、ポスターセッションということで、6つの活動を積極的に取り組んでいる学校を選んで依頼し、紹介・広めることはしています。
- 教 育 長 選ばれた学校の校長がブースで発表をし、他の校長が各ブースを回り、その発表を聞いたり質疑応答をしたりしています。学校評価は項目が多くありますが、その中に含めるように指示しようと思います。
- 委 員 寛学は、正直に言って、活動の内容が見えにくいと思います。学校現場で、必要性や目的が明確になっていないような気がします。浸透させるための方法を考える必要があると思います。
- 教 育 長 教育委員会の狙いとしては、志の教育です。菊池寛の生き方を通して、自分の将来を考える道徳教育に結び付けてほしいと思っています。ただ、常時、何かをやるというのは難しいと思いますので、こちらとしては、週間・月間などを設けて志の教育してほしいと思っています。確かに他の活動と比べて、異質ではあると思います。
- 委 員 寛学はほとんど話題にもなりません。
- 教 育 長 確かに弱いかもしれません。
- 委 員 いきなり本を読むのは、小学生には難しいと思います。
- 教 育 長 読み聞かせをしているところもあります。
- 委 員 志の教育ということであれば、まず菊池寛の人柄等の紹介から入っていくとよいと思います。今後、評価をするということになるのであれば、学校現場でもっと取組みやすくしてあげた方がよいのではないかと思います。
- 教 育 長 推進の仕方や啓発の仕方を考えたいと思います。
- 委 員 小学生には難しいのではないのでしょうか。
- 教 育 長 小学生向けのジュニア版を作成・利用しています。それでも理解しづらい部分があるのは確かです。対象が小学5年生から中学2年生までで、全学年ではありません。

- 委 員 低学年でも、読み聞かせや菊池寛の紹介程度であればできますので、それでも充分寛学と呼べると思います。
- 委 員 冊子は全員に配っているのでしょうか。
- 教 育 長 5・6年生全員に渡してはいますが、学級置きということで、あげている訳ではありません。図書室においている学校もあります。
- 学校教育課長 紙芝居をしている学校もあり、工夫している学校とそうでない学校の差もあります。
- 委 員 教育指針は一般の家庭には配るのでしょうか。
- 学校教育課長 一般の家庭には配りません。

---

報告事項1 「平成27年第1回高松市議会定例会提出議案（別途提出分）に対する意見の申出について」

報告事項2 「平成27年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成27年第1回高松市議会定例会提出議案（別途提出分）及び追加提出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特にない」旨で回答したことについて一括して報告。

<質疑>

- 委 員 城内中学校に関する予算は、解体するだけの費用ですか。
- 総務課長 そうです。
- 委 員 跡地はどうなるのでしょうか。
- 総務課長 文化財課が管理し、玉藻公園の一部として整備される予定です。

(11時11分から11時17分まで休憩)

報告事項3 「平成27年第1回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、平成27年第1回高松市議会定例会での教育委員会関係の質問及び答弁について報告。

<質疑>

(発言する者なし)

---

報告事項4 「教育に関するアンケート調査の結果について」

総務課長から、平成26年12月に実施した次期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の結果について報告。

<質疑>

(発言する者なし)

---

報告事項7 「情報モラル教育推進事業について」

少年育成センター所長から、インターネットを利用し始める小学4年生を対象に出前授業を実施すること及び保護者啓発リーフレットを配布することについて報告。

<質疑>

○ 委員 対象者が小学4年生ということですが、5・6年生に対しては何か

ないのでしょうか。

- 少年育成センター所長 県警において、小学6年生・中学2年生に対する類似の啓発活動をしています。
- 委員 同じ資料を活用して、同じように5・6年生にも授業はできないものでしょうか。
- 少年育成センター所長 各学校からの希望の状況により、今後は検討していきたいと思っています。
- 委員 対象を4年生にしたのは画期的だと思います。
- 委員 学級単位で実施するのでしょうか。それとも体育館に集まって実施するのでしょうか。
- 少年育成センター所長 体育館に集まって実施することになります。
- 委員 体育館で実施するのであれば、各学校の状況によっては、5・6年生も一緒にできると思いますので、4年生に限定するのではなくて、選択の幅を持たせてもよいのではないかと思います。

---

#### 報告事項8 「高松っ子いきいきプラン「実践編」の作成について」

こども園運営課長補佐から、高松っ子いきいきプランの活用を図るため、実践編を作成することを報告。

<質疑>

(発言する者なし)

---

委員長が、日程第10 議案第18号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすること

に決する。

日程第10 議案第18号

議案第18号 「市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」

<非公開審議、内容不記載>

午後0時14分 閉会

#### 議決事項

「平成27年度教育行政の重点施策について」

「高松市教育委員会会議規則等の一部改正について」

「高松市教育委員会処務規程及び高松市教育委員会事務局規程の一部改正について」

「高松市学校条例施行規則の一部改正について」

「高松市立学校の管理運営に関する規則等の一部改正について」

「高松市こども園条例施行規則の廃止について」

「高松市の文化財指定及び名称変更について」

「市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」